

## 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進と医薬品の安定供給に向けた取り組みについて

当院では厚生労働省の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品およびバイオ後続品を積極的に使用しております。

また、近年、一部の医薬品において製造や供給の停止、出荷調整などが相次いで起こっています。そのため、当院では、医薬品の供給が不足等した場合、投与する薬剤の変更や治療計画等の見直し等の適切な対応を行い、その際には十分に説明を行うよう努めております。さらに、調剤薬局でお薬を円滑に受け取れるように、「一般名処方」を行っております。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ね下さい。

### 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

- ・先発医薬品と同じ有効成分を持っています。
- ・先発医薬品より安価で経済的です。
- ・味やにおい、大きさ、見た目など、飲みやすく工夫されています。

### バイオ後続品（バイオシミラー）とは

- ・先行バイオ医薬品の特許が切れた後に発売される医薬品です。
- ・先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性および有効性が様々な試験により確認されています。
- ・先行バイオ医薬品よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます。

### 一般名処方とは

- ・処方箋には調剤される医薬品が記載されておりますが、薬の「商品名」ではなく「一般名（有効成分の名称）」で記載して処方することをいいます。
- ・厚生労働省が示している記載方法に準じて【般】+「一般名」+「剤形」+「含量」で記載されます。
- ・「一般名処方」で記載された処方箋では、有効成分が同一である医薬品が複数あれば、先発医薬品でも後発医薬品でも、薬剤師と相談して選ぶことができます。